

基本理念

みんなの参加と協働により、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます

推進目標(案)

A 多様な機関と行政が協働し地域共生を進めます。
地域福祉の推進体制を整備します。
参加につながる相談支援体制の充実・強化を図ります。

B・C 地域の力をあわせて多様な参加の場をつくりま。
地域福祉を広げる取組(プログラム・活動)をみんなで考え実践します。
身近な地域で参加できる場づくりを進めます。

D 様々な分野や世代が参加する共生のまちづくりを進めます。
地域福祉とまちづくりの結びつきを強めます。
共生のまちづくりのための人材育成に取り組めます。

4分野・20施策(事業)

A	地域共生社会の推進と庁内外の連携体制整備 (行政が担う地域福祉の体制整備と支援事業)
①.	地域共生としての生活困窮者自立支援の体制整備
②.	地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援
3.	地域共生推進に向けた庁内連携の強化
4.	コミュニティづくりの拠点としての保健福祉センターの機能強化
5.	計画進行(管理)のプラットフォームの設置 (庁外連携を視野に)
B	公民協働による地域福祉プログラムの展開 (市民と専門家と行政が協働する計画項目)
⑥.	全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり
7.	地域の力を生かした新たな就労プログラムづくり
⑧.	地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進
9.	地域発信型ネットワークをもとにした地域活動のネットワークづくりの推進
10.	社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進
C	市民主体の地域福祉活動の推進 (市民主体の地域福祉活動に関する計画項目)
⑪.	ボランティア活動支援と福祉学習の充実
12.	地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動
⑬.	ちょっとした支え合いの仕組みの充実
14.	身近な地域での福祉活動の推進
15.	社会福祉協議会による活動支援機能の強化
D	地域福祉とまちづくりの融合の推進 (企業等と市民・専門家と行政が協働する計画項目)
16.	地域福祉とまちづくりのネットワークづくり
17.	「こえる場!」による事業の展開と事務局機能の強化
⑱.	災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
⑲.	まちづくりのための福祉人材研修・研究活動の推進
20.	人口減少や社会変化の対応に向けた共生のまちづくり

計画に盛り込む事項	具体的事業・取組
<b>A 地域共生社会の推進と庁内外の連携体制整備</b>	
<b>1. 地域共生としての生活困窮者自立支援の体制整備</b>	
①複合的な課題を抱える世帯の支援を進めるために、様々な関係機関が連携できる体制と仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート機能を担う専門職の配置</li> <li>・個別ケア会議や支援者会議等の活用</li> <li>・支援者の人材育成</li> </ul>
②多様な人が社会参加できる場をつくり、生活困窮者への理解等支援環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労体験やボランティア体験の場づくり</li> <li>・多世代交流の場づくり</li> <li>・交流を通じた生活困窮者等への理解の推進</li> </ul>
③地域の身近な相談者（民生委員等）や総合相談窓口等の周知に継続的に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を活用した周知</li> <li>・ネットワークの活用による相談体制の構築</li> </ul>
<b>2. 地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援</b>	
①成年後見制度利用促進のための中核機関としての機能を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関としての機能の整理</li> <li>・後見人支援体制の構築</li> <li>・後見人の選任システムの整備</li> </ul>
②地域共生を支える権利擁護のための地域連携ネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三士会とのネットワーク構築</li> <li>・家庭裁判所との連携</li> <li>・専門支援機関との連携体制の構築</li> </ul>
③虐待対応等の様々な権利擁護支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応支援の充実（研修、マニュアルの定期的な見直し等）</li> <li>・身寄りのない人など新たな権利擁護支援を必要とする対象者への対応の検討</li> </ul>
④権利擁護に関する知識の普及啓発と人材育成を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の意識の醸成に向けた各研修（権利擁護支援者養成研修、認知症サポーター養成講座等）の実施</li> <li>・人材バンクの活用</li> </ul>
<b>B 公民協働による地域福祉プログラムの展開</b>	
<b>6. 全世代が自由に参加・交流できる拠点プログラムづくり</b>	
①子ども・若者、子育て中の親、障がいのある人や認知症の高齢者が自由に参加できる居場所等の拠点の整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の事業活動、プラスワン事業等を通して、様々な住民が参加できる拠点としての整備</li> <li>・社協事務局の福祉センターが、自由に参加できる場としての拠点の検討</li> </ul>
②民生児童委員や自治会、老人会、子ども会など、多くの地域住民が参加することで、交流が生まれる拠点の整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加だけでなく、参加者同士の出会いや交流が生まれ、多様な取組が生まれる拠点としての整備</li> </ul>
<b>8. 地域支え合い推進員とともに取り組む地域活動の推進</b>	
①地域支え合い推進員（専門職）と地域住民がともに、地域活動の運営に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどい場等の地域活動に専門職による運営支援</li> </ul>
②地域支え合い推進員（専門職）と地域住民がともに、地域活動の運営を通してつながり合い、地域づくり人材として成長できる仕組みづくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり人材の養成</li> </ul>
③地域支え合い推進員（専門職）と地域住民が地域課題を共有することで、地域の中で話し合い、新たな活動展開につながるよう取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と専門職が出会う場で、地域課題の共有や話し合いの場の充実</li> </ul>

計画に盛り込む事項	具体的事業・取組
<b>C 市民主体の地域福祉活動の推進</b>	
<b>11. ボランティア活動支援と福祉学習の充実</b>	
① ボランティア団体や、個人ボランティアの相談を受け、困りごとを解決するための支援を行う。	・ボランティア活動支援の充実 ・ボランティア活動センター機能の整備
② ボランティア活動への参加につながるような、ボランティア養成講座やプログラム開発を行う。	・ボランティアを増やすための講座等の充実 ・ボランティア養成のプログラム開発の検討
③ 福祉学習に取り組みやすいよう、普及啓発に取り組みます。	・福祉学習を普及するため教育機関と連携 ・福祉学習のメニューの充実
④ 誰もが気軽に福祉学習に参加したくなる仕組みづくりに取り組みます。	・福祉学習の情報発信による参加の促進 ・福祉学習が充実する福祉学習ポイントなどの仕組みづくり
<b>13. ちょっとした支え合いの仕組みの充実</b>	
① ひとり役活動推進事業における活動場所の拡大、活動内容の充実を図ります。	・新たな活動場所の開拓（見守りネットワーク事業の登録事業者や「こえる場!」の参画企業等への声掛け） ・若い世代も参画できる仕組みづくりの検討
② 近隣同士の交流や支え合いが芽生える仕組みづくりを企画・実践していきます。	・隣近所など身近な住民同士で支え合う活動の試行的実践 ・ひとり役活動推進事業の今後の展開の検討 ・若い世代も参画できる仕組みづくりの検討
③ 支え合いの仕組みに参加する活動意欲の維持と意識の向上を図り、新たな支え合いの活動に発展するよう支援します。	・ひとり役活動ワーカー交流会 ・支え合いの仕組みに関わった者や企業や団体同士が交流できる機会の設置
<b>D 地域福祉とまちづくりの融合の推進</b>	
<b>18. 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進</b>	
① 災害時支援を通じた、安全・安心なまちづくりの取組を推進します。	・要配慮者支援の運用見直し ・防災・災害時の支え合いの意識を高める ・地域支援者への理解と協働を促進する
② 新たな生活スタイルに応じた様々な交流の実践やICT活用促進に取り組みます。	・コロナ禍で実践された活動の情報収集、横展開 ・スマホカフェやオンライン交流の促進 ・コロナ禍や災害時等における地域活動を検討する場を設ける
③ 防犯・交通安全・更生保護等に関する啓発や継続的な情報提供を通じた地域づくりを進めます。	・関係機関や地域活動団体等の活動の推進 ・社会を明るくする運動等更生保護への理解促進
④ 安全を高める施設や設備の整備を進めます。	・空き家等の活用の検討 ・通学路の整備 等
<b>19. まちづくりのための福祉人材研修・研究活動の推進</b>	
① 若い世代を中心に幅広い世代が地域と関わり、共に学ぶ取組を進めます。	・20代から50代の世代を巻き込む交流行事やイベントの試行的な実施 ・若い世代が担い手やつながりを広げる役割として活躍できる仕組みづくり ・教育機関との連携
② 芦屋のまちづくりに多様に関わる人が、自由に協議し、企画・提案等ができる場や役割を確保します。	・研究者、コンサルタント人材、専門職、地域リーダー、民間企業、行政職員等が地域福祉計画の推進に参加できる体制づくり
③ 市職員が市民や企業等と協働する、人材育成の機会を確保します。	・庁内における地域福祉の活動の紹介 ・地域主催のイベントや企画への職員参加